

## 鴨川市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 平成22年3月31日(水) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時55分

2 場 所 鴨川市役所4階400会議室

3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之  
(4) 根本新太郎 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 熊切 隆夫  
(4) 久根崎素弘 (5) 山田 一郎

### 5 説 明

- ・福田教育次長から、「教育基本法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「鴨川市教育委員会行政組織規則」「鴨川市教育委員会会議規則」「鴨川市教育委員会傍聴人規則」等の教育委員会関係法規及び平成22年度鴨川市教育委員会組織について、資料も基に説明がなされた。

### 6 議 事

#### (1) 議案第1号 「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」

- ・福田教育次長から、3月24日に閉会した第1回市議会定例会において、教育委員に佐久間秀子氏、根本新太郎氏を任命することについて議会の同意が得られたことにより、本日午後1時より市長から任命書が手渡されたとの報告があり、これを受けて議案第1号「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」を議題とするとの提案がなされた。その結果、指名推薦による投票の方法が選択され、村上修平委員が委員長に再選された。

#### (2) 議案第2号 「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の選挙について」

- ・村上委員長は佐久間秀子委員を推薦し、採決の結果、委員長職務代理者に同委員が再選された。なお、1号教育委員には佐々木久之委員が選出された。

#### (3) 議案第3号 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・増田学校教育課主幹から、鴨川市教育委員会行政組織規則第18条の8に掲げられた職の種類に「主任管理主事」を追加することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・長谷川教育長より、管理主事と主任管理主事の違いに関する質問があり、福田教育

次長からこれまでの職歴により区別されるとの説明がなされた。

- ・村上委員より、指導主事と管理主事の職務内容の違いに関する質問があり、福田教育次長から指導主事は学校における教育課程や学習指導等の専門的事項の指導に関する事務に従事する職であり、管理主事は教職員の人事及び学校管理に関する事務を行う職であるとの説明がなされた。
- ・根本委員より、管理主事の配置数に関する質問があり、福田教育次長から本市では1名であるとの説明がなされた。
- ・議案第3号については、その他に質疑なく、全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」

- ・増田学校教育課主幹から、鴨川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴う「時間外勤務代休時間制度」の新設により、規則中、欠勤した場合の例外として時間外勤務代休時間を追加することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・長谷川教育長より、この規則の内容は市職員一般職にも適用されるのかとの質問があり、増田学校教育課主幹から市職員一般職にも同様に適用されるとの説明がなされた。
- ・佐々木委員より、労働基準法との関係についての質問があり、増田学校教育課主幹から影響はないとの説明がなされた。
- ・根本委員より、欠勤した場合の適用除外に関する質問があり、増田学校教育課主幹から祝日法による休日及び年末年始の休日が適用外であるとの説明がなされた。
- ・長谷川教育長より、欠勤の定義に関する質問があり、増田学校教育課主幹から欠勤とは職員が許可や承認等を得ないで無断で勤務時間内に勤務しないことであるとの説明がなされた。
- ・議案第4号については、その他に質疑なく、全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「鴨川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」

- ・増田学校教育課主幹から、平成22年4月1日に鴨川市立主基幼稚園を廃園することに伴い、規則中、主基幼稚園に関する規定を削除することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・長谷川教育長より、主基幼稚園が廃園に至った経緯に関する質問があり、増田学校教育課主幹より長狭地区では主基幼稚園、吉尾幼稚園、大山幼稚園がそれぞれ5歳児の保育を行っていた中で保護者や地域から4歳児の保育や預かり保育を求める要望があ

り吉尾幼稚園でこれに応える保育を実施したところ、主基・大山地区から吉尾幼稚園に通園する園児が増加し、主基・大山幼稚園に通園希望者が極めて少なくなったことにより休園措置がとられ、この度の廃園になったとの説明がなされた。

- ・村上委員より、教育委員会に関する重要施策を新教育委員にレクチャーする機会を設ける必要があるとの意見があり、福田教育次長から早い時期に説明する場を設けるとの説明がなされた。
- ・議案第5号については、その他に質疑なく、全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「鴨川市教育委員会公印規定等の一部を改正する訓令について」

- ・増田学校教育課主幹から、主基幼稚園の廃園に関連して「鴨川市教育委員会公印規程」、「鴨川市立学校用自動車取扱要綱」及び「鴨川市立幼稚園文書管理要綱」から、主基幼稚園に関する規定を削除することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第6号については、質疑なく、全会一致で可決された。

(7) 議案第7号 「教育財産の用途廃止について」

- ・増田学校教育課主幹から、旧主基小学校及び主基幼稚園敷地内の土地及び建物を教育財産から普通財産としての用途に変更することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第7号については、質疑なく、全会一致で可決された。

## 7 その他

- (1) 福田教育次長から、4月の行事予定について資料を基に説明がなされた。
- (2) 福田教育次長から、入学式の日程、告辞者等について資料を基に説明がなされた。
- (3) 佐々木委員から、小学校で平成23年度から使用する教科書の記述内容が大幅に増加したことに伴う教師の対応に関する質問があり、福田教育次長より新学習指導要領及び新しい教科書に基づいた年間指導計画を作成し計画的に指導していくこと、指導方法の工夫に関する研修を県や市、学校で実施していること、本市では小中一貫教育の指導計画に基づいて指導内容の増加に対応していくことについて説明がなされた。また、長谷川教育長よりこの対応には小中一貫教育に基づいて、各学校の創意工夫が必要であるとの説明がなされた。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成22年4月15日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白